

南海トラフ巨大地震の被害状況のイメージと対策（フェーズ別）（案）

※今後の検討を通じて
精査していくものである。

資料1ー1

広域防災対策	地震発生	1日後	3日後	1週間後	1か月後	6か月後～	
地方自治体の 主となる対応	緊急避難所の開設 避難者の誘導 消火活動	緊急避難所の運営 → 探索・救援 → 道路啓開・交通制御 →	ボランティア等支援者の受け入れ 避難生活者支援 支援物資の受け入れ・配布 ガレキ除去	生活をする避難所への移行 復興準備 公共施設復旧	生活をする避難所への移行 復興準備 公共施設復旧	生活をする避難所への移行 復興準備 公共施設復旧	
(現地の状況)	● 広範囲の強い揺れにより 老朽木造家屋等が多数倒壊 ● 超高層ビル上層で屋内転倒物により死傷、エレベーター内の閉じ込め ● 都市部の木造住宅密集地域、工業地域で出火し 大規模延焼が数日間継続 ● 鉄道・地下鉄の脱線により死傷 ● 駅・地下街等でパニック ● 都市圏で帰宅困難者等の発生 ● 発電所、浄水場、通信施設、下水処理場等が被災し停止 ● 工場や港湾等、生産・物流関連の事業が多数停止 ● 市街地のがれき、斜面崩壊、液状化、津波等による道路閉塞箇所が多数発生 ● 道路橋、高架橋等の損傷・倒壊 ● 四国南部や紀伊半島等で、津波浸水や地盤沈下による湛水、土砂崩れ等により多数孤立	● 湛水やがれきの影響で津波避難ビルに避難している住民の孤立が多数発生 ● 探索人数の不足、道路閉塞・渋滞、火災・延焼、地盤沈下による湛水により、死者・行方不明者の捜索が継続 ● 政府や被災自治体の受入れ、活動調整が円滑に進まず、応援部隊の救助・捜索活動が遅延 ● 高速道路や新幹線・空港・港湾等の交通インフラが広範囲で被災・渋滞等により機能しないために、応援部隊や物資の輸送が被災地周辺に近づくことも困難 ● 医療機関への搬送本格化、入院患者数の増大 ● 被災地が広範囲にわたり、負傷者を受け入れ可能な医療機関が不足 ● 避難所生活者が大量に増加、避難所に入りきらず車中避難者や屋外（テント）避難も多数 ● 停電やシステム障害により金融取引、交通管制（航空管制、交通差点等）に混乱 ● 自治体の被災により、広域応援による物資確保・調整が継続 ● 治安の悪化（暴動等の発生 → 住民や企業等が避難した地域での盗難等） ● 直接被害および電力・燃料不足により ライフラインが継続的に停止	● 広域被災により 電力・燃料の融通が不十分となり、探索や輸送が遅延・困難 ● ヘリコプターの数が限られ、被災地の道路啓開も進まないため、物資の確保や医療輸送ができず人的被害が拡大 (応援部隊の受入れ、活動が徐々に本格化) ● 救出者および遺体が多数発見 ● 多数の遺体の収容場所、棺等の確保調達 (県、市町村での応援職員の受入れ、物資調達や避難所運営等の支援による円滑化) ● ライフライン停止により 避難所避難者が増加 ● 車中避難者を中心に エコノミークラス症候群が増加 ● 被災地での生産活動が停止し、全国的な物資の供給量不足および被災地外のサプライチェーンにおける経済活動の停止 ● 被害が比較的軽微な地域や、被災地外における水・食料・生活物資の購入増加により 全国的に物資の流通量が不足 ● 復旧支援に対する人数・資機材数が不足するためにライフライン・インフラの仮復旧が遅延	● 市街地や、平地の少ない沿岸部では、応援派遣の拠点、物資集積場所、がれき仮置き場等のための土地確保の困難 ● 仮置き場の確保困難により がれき撤去が遅延 (被害が軽微な範囲の医療機関や社会福祉施設、ホテル、旅館等で重篤患者等を受入れ) ● 津波被災地や密集市街地における 建築制限： 建基法39条 ● 避難生活の長期化に伴うニーズの多様化（食料・生活必需品から嗜好品、家電等） ● 避難所避難者数が減少せず、支援者数も不足し、避難所の劣悪な環境の改善が進まず体調を崩す人や生活不活発病の増加、苦情等によるトラブル等が頻発 (被災地外も含めた計画停電等、広域対応による被災地の生活環境の限定的な確保) ● ライフライン・インフラの復旧に必要な資材（電線や鉄筋・鉄骨、コンクリート等）の生産力が低下し、資材不足により仮復旧が遅延 ● ライフライン・インフラの停止や就労者の被災、住民の不在（消費者の不在）により、被災が軽微であっても事業再開が困難 ● 生産活動が広範囲で機能低下し、全国的な社会経済活動の低迷につながる	● 地域での事前の復興計画、住民意向やインフラ復旧予定等により左右され、復興の基本方針が定まらない ● 都市部以外では、被災者に提供する公共・民間賃貸住宅等の供給量が限られ、確保が困難 ● 疎開、広域避難した多数の住民の行先等の情報把握が継続 → 復興特措法 → 都市計画決定 (全国の公的施設、ホテル・旅館等に広域避難の受入れ先を確保し、移動手段を提供して避難所を解消) ● 避難所の解消が進まず学校教育の再開も困難 (電力、燃料の広域での融通による供給確保) (被災した高速道路、空港等が仮復旧) ● 地域ごとに 復旧・復興の進捗状況に差が顕在化（自治体間の対応、被害程度の差、がれき置き場等リソースの差） ● 被災地における倒産、第一次産業の産業等が多数発生し、生産力の回復が困難 ● 被災地内外で失業者が大量に発生 ● 直接被災や就労難等によるうつ、震災関連死が増加	● 被災地での生活が経済面、環境面で改善されず人口減少 ● 被災地の復興の停滞（人口減少地域の荒廃、集落の消滅・廃村）	
	1. 防災体制	○ 政府緊急参集チーム参集、緊急災害対策本部活動開始 ○ 応援職員の広域派遣（国、都道府県） ○ 都県庁等にリエゾン派遣 ○ 災害救助法の適用 ○ 海外からの支援申し入れの受入れ ○ 緊急災害現地対策本部の設置	○ 応急危険度判定士の派遣（都道府県）		(被害認定調査、り災証明の発行、復旧活動の本格化)	(復興計画の策定等のノウハウを持つ職員の派遣調査・復興計画の検討)	(復興計画の策定支援)
2. 情報収集・伝達および 広報	○ J-ALERTで津波警報発信 ○ DISIによる被害推計結果を伝達 ○ 国内外への情報発信 ○ マスコミ等に国民への適切な情報提供を要請 ○ 情報通信手段の確保支援（国所有の通信機器の貸与、事業者への確保要請）		○ 被災者向けの情報発信手段としての臨時災害放送局（災害FM）の設置申請を許可 (被災者の安否情報の収集、発信を支援)				
3. 捜索・救助	○ 緊急消防援助隊、広域緊急援助隊（警察）、自衛隊の派遣 ○ 捜索救助のため各機関ヘリコプター等の派遣 ○ 全国からの棺等の調達		(消防、警察、海保、自衛隊による捜索・救助活動)	(広域的な火葬の調整)			
4. 救急・医療活動	○ D-MAT派遣要請	○ 医薬品や発電用の燃料等の調達 ○ ヘリコプター等による後方搬送		○ 被災地への医師・保健師等の派遣について調整（都道府県への要請等）			
5. 交通・土木インフラ等の、 復旧対応	○ 道路・橋梁・空港・港湾の被害状況把握 ○ 道路啓開（応急復旧作業の開始） ○ TEC-FORCE派遣（土砂崩れや落橋、防潮堤の破壊の把握等）	○ 建設業協会、土木工業会等と、復旧工事に係る人員や資機材等を調整		(復旧作業に係る作業人員や重機等の調達)	(地方公共団体や事業者による復旧活動の支援)	(公共土木施設の復旧等に係る助成等の支援)	
6. ライフライン対応	○ ライフライン被害状況を把握	○ 広域の停電に対応するため病院、ライフライン機関等への燃料供給 (ライフライン事業者による復旧、応急対策)		○ 被災地への医師・保健師等の派遣について調整（都道府県への要請等）			
7. 物資・燃料等の輸送、 供給対策	○ 業界団体等に物資・燃料等の調達・輸送手段の確保依頼	○ 都県、市町村と調整 ○ 物資・燃料等を供給 ○ 被災地周辺に物資の受入拠点設置 (物流専門家の派遣、物資の集積・配送システムの確立支援)					
8. 避難場所の確保			○ 業界団体等に仮設住宅の大量供給を要請	○ 広域避難の受入れ先における費用の取扱い等について周知 ○ 被災者向けの賃貸住宅等の情報提供	(「みなし仮設」の適用)	(広域避難者の生活再建支援策の検討)	
9. 避難所生活、特別な配慮 が必要な人への対策	○ 食料、生活物資を輸送 ○ 配慮が必要な避難者のホテル・旅館等での受入協力の要請		○ 児童福祉関係職員を派遣する等の対応について調整 ○ 女性や子育てに関するニーズへの配慮を県等に依頼	○ 避難生活時の位置・健康上の留意点を周知 ○ 避難所の生活環境調査		(災害関連死の認定基準等に係る助言)	
10. 生活再建支援		○ 税減免措置、金融機関への被災者の負債返済の猶予等について要請	○ 被災者生活再建支援法の適用	(義援金（日本赤十字、中央共同募金会）の配分について都道府県と調整)			
11. 災害廃棄物の処理			(がれき発生量の推計に基づく、震災廃棄物処理の財政的な支援に関する検討) ○ 被災地外に対し、被災市町村の災害廃棄物の処理の協力要請	○ 廃棄物処理のガイドライン等の発信、自動車や船舶の処理方法の情報提供等		(他の市町村や民間業者等、広域応援に基づく震災廃棄物の処理の調整)	